**平成２６年（フ）第１８１号**
高知市桜馬場８番５号
債務者　中村　雄一
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第２８号**
福島県会津若松市門田町大字御山字村下287番地の２、前住所埼玉県川口市領家３丁目11番８号
債務者　渡部　慶二
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

**平成２６年（フ）第２１８号**
東京都町田市原町田３丁目14番２号エターナル町田102
債務者　青井　邦恭
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２６年（フ）第１６８号**
北海道留萌市末広町４丁目４番14号
債務者　山根　豊美
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第２４１号**
栃木県宇都宮市宝木町１丁目３番地175、前住所栃木県宇都宮市上戸祭町740番地49
債務者　松本　明生
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　泰裕
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２４８号**
栃木県大田原市浅香２丁目3391番地11　ＤＩシオンスクエア102号
債務者　増渕　一則
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第３７６号**
東京都多摩市永山１丁目３番地の３プラザ永山703
債務者　國本　啓一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２６年（フ）第１２１号**
静岡県田方郡函南町塚本56番地の10
債務者　鈴木　正義
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２６年（フ）第１２２号**
静岡県田方郡函南町塚本56番地の10
債務者　鈴木ひろえ
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２６年（フ）第９２６号**
東京都八王子市久保山町２丁目23番地３
債務者　永田　賢一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第９２７号**
東京都八王子市久保山町２丁目23番地３
債務者　永田久美子
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第４３９号**
兵庫県三木市別所町東這田45番地の13
債務者　井澤　忠義
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第７６２号**
福岡県糟屋郡宇美町貴船２丁目34番22号
債務者　中野　陽香
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶原　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第７９７号**
福岡県福津市津屋崎１丁目18番５号
債務者　原田　健司
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第２６９号**
福岡市博多区板付７丁目１番４―806号
債務者　藤崎　夕璃
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　利絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部